

2026年度 水・地域支援事業 (ビジネスプランコンテスト)

募集要項

地域活力の向上と豊かな水環境を創造するために

2026年4月



公益財団法人

水・地域イノベーション財団

2026年度 水・地域支援事業（ビジネスプランコンテスト）

募集要項

1. 目的

公益財団法人水・地域イノベーション財団（以下、「当財団」という。）では、地域活力の向上と豊かな水環境を創造するため、社会環境、経済文化など幅広い視野をもって行われる「水と地域」に係る諸活動に対し、支援を行っています。

「地域」が抱える課題に対して、一過性ではなく永続的に取り組んでいくためには事業化という仕組みが望ましいと考えています。そのためこの「水・地域支援事業」では、いろいろなアイデアをお持ちであってもその具体化に向けた検討のための資金に困っている方、もしくはビジネスプランは描けているが着手する資金がない、という方々に対して支援することを目的としています。社会的な意義があっても、一般的な意味で儲からないという理由で資金が集まらない、ということでは社会的な課題を解決に結びつけることが難しくなります。当財団が、社会課題解決のための資金的支援の役割を担うことで、経済的リターンだけではない社会的リターンに着目した取り組みを推進していきます。

2026年度水・地域支援事業（ビジネスプランコンテスト）（以下、「本事業」という。）の募集要項は次のとおりです。

2. 支援対象

「地域」では、「地域」でお金が回る仕組みが、今まさに求められています。この「地域」の活性化を考えるに当たり住民の生存に不可欠な「水」の存在を除いては成り立ちませんので、地域の活性化は豊かな水環境の創造につながるものと考えています。

そこで、「地域」の活性化に繋がる事業を新たに創出し、「地域」に実装する取り組みを支援の対象とします。

このため、本事業には、ビジネスアイデアを募集する「課題提起・付加価値創造コース」とビジネスプランを募集する「課題解決・事業化コース」の2つのコースが設けられています。

各コースの説明と応募資格は、以下のとおりです。

(1) 課題提起・付加価値創造コース (アイデア募集)

いろいろなアイデアをお持ちであってもその具体化に向けた検討のための資金に困っている方々のビジネスアイデアを対象とします。

応募者が、採択された後に市場規模や収益性も含め事業計画・資金計画等を策定するための検討の方法やその意思の強さなどを総合的に評価いたします。

> 応募資格

ビジネスアイデアを自ら実現させる意思を有する日本国内に在住する満 18 歳以上の個人、日本の法令に基づいて設立された法人（企業・団体・学校）またはそれらに所属するサークル・チーム等、個人事業主

(2) 課題解決・事業化コース (プラン募集)

ビジネスプランは描けているが着手する資金がない、という方々のビジネスプランを対象とします。

応募者が、採択された後に市場規模や収益性も含め事業計画・資金計画等の実現可能性を如何に高めていくか、地域で実現させていく想いがどれほどなのか、など総合的に取り組みを評価いたします。

> 応募資格

創業を予定する日本国内在住の満 18 歳以上の個人、日本の法令に基づいて設立された法人（企業・団体・学校）またはそれらに所属するサークル・チーム等、個人事業主

3. 支援金額

各コースの支援金額と採択件数目安は、表 1. 支援金額のとおりです。

表 1. 支援金額

コース	支援金額 ^注	件数
課題提起・付加価値創造コース (アイデア募集)	30 万円	最大 10 件
課題解決・事業化コース (プラン募集)	300 万円	3 件程度

注. 本事業の支援金は、「広告宣伝のための賞金等」ではありません。

★選考委員特別賞（奨励賞）

課題解決・事業化コース（プラン募集）では、採択には至らないものの、今後に期待できるビジネスプランの応募者に対し、「選考委員特別賞（奨励賞）」（以下、「奨励賞」という。）が別途授与される場合があります。

- ・副賞支援金額：30万円

4. スケジュール

各コースのスケジュールは、表2. スケジュールのとおりです。

表2. スケジュール

【すべてのコース共通】	
募集開始	2026年4月1日（水）
参加表明受付期限	2026年5月11日（月）17時までエントリーフォームで表明
応募書類提出期間	2026年5月25日（月）17時までメール送付 ※書類容量が大きい場合は、オンラインストレージで提出可
採択者決定通知（メール）	2026年9月1日（火）※すべてのコース
支援金支払い	2026年9月1日（火）以降 ※すべてのコース
【課題解決・事業化コース（プラン募集）の二段階選考スケジュール】	
書類審査結果通知（メール）	2026年6月29日（月） ※書類選考通過者には、プレゼンテーション審査実施通知 ※書類選考非通過者には、不採択通知
プレゼンテーション審査	2026年7月29日（水）実施予定 ※ウェブ会議システムで出席
発表会 ※7.アイデア及びプランの公表を参照	2027年10月または11月（対面及びオンラインから選択可） ※課題解決・事業化コースの採択者を対象に実施

5. 選考委員、選考方法

(1) 選考委員

学識経験者、当財団関係者等。

詳細は、当財団のウェブサイトをご覧ください (URL : <https://mizuinfra.or.jp/>)。

(2) 選考方法

1) 課題提起・付加価値創造コース (アイデア募集)

選考は、6.応募方法で定める提出書類有無の確認、表 3. 課題提起・付加価値創造コース (アイデア募集) 審査基準で求める事項・内容がビジネスアイデアに充足されているかなどを確認の上、選考委員が書類審査により行います。

表 3. 課題提起・付加価値創造コース (アイデア募集) 審査基準

事業の背景と目的	「水と地域」に関係するイノベーションを通じて社会の課題解決にチャレンジする事業であるか。
ビジネスモデル	・ 誰に (顧客ターゲット) ・ 何を (商品、サービス) ・ どのように (提供方法等) 行うのか。 ・ 新規性 (競争優位性) はあるか。 ・ 成長性は見込めるか (対象となる市場の規模・将来性等)
事業化検討の意欲	・ アイデアの実現するに当たり予測される課題・問題点 ・ それらを克服するための検討・調査手法、その取り組みの体制・スケジュールなどを評価する。

2) 課題解決・事業化コース (プラン募集)

選考は、書類審査及びプレゼンテーション審査の二段階選考方式とし、プレゼンテーション審査は書類審査通過者を対象に行います。

① 書類審査

書類審査は、6.応募方法で定める提出書類有無の確認、表 4. 課題解決・事業化コース (プラン募集) 審査基準で求める事項・内容がビジネスプランに充足されているかなどを確認の上、選考委員がプレゼンテーション審査候補者を選定します。

② プレゼンテーション審査

プレゼンテーション審査 (質疑応答時間あり) は、同審査基準をもとに行います。プレゼンテーション審査終了後、選考委員が書類審査結果及びプレゼンテーション審査結果に基づいて総合的に審査・選考します。なお、プレゼンテーション審査は、ウェブ会議システムでの出席のみとします。

表4. 課題解決・事業化コース（プラン募集）審査基準

事業の背景と目的	「水と地域」に関係するイノベーションを通じて社会の課題解決にチャレンジする事業であるか。
ビジネスモデル	<ul style="list-style-type: none"> ・誰に（顧客ターゲット）・何を（商品、サービス）・どのように（提供方法等）行うのか。 ・新規性（競争優位性）はあるか。 ・成長性は見込めるか（対象となる市場の規模・将来性等）
収益性	提出されたビジネスプランで収益化が可能であると認められるか。
事業の実現可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の取組状況、スケジュール ・事業展開上の課題・問題点と解決策 ・応募者プロフィール（略歴、ノウハウ、業務経験、人脈等） ・特に大規模ビジネスプランの場合は、収支計画及び資金計画の現実性を評価する。

6. 応募方法

当財団のウェブサイト（URL：<https://mizuinfra.or.jp/>）より下記の手順に沿ってご応募ください。応募にかかるスケジュールは、4. スケジュールのとおりです。参加表明をしなかった場合の応募及び期限を過ぎた提出書類は、受付いたしかねます。応募は、1対象者につき課題提起・付加価値創造コース（アイデア募集）または課題解決・事業化コース（プラン募集）のどちらか1点までとさせていただきます。異なるビジネスアイデアとビジネスプランであっても、1対象者が同時に両コースへ応募することはできません。ただし、応募コースの変更は、参加表明期限まで可能です。参加表明後の辞退は、当財団事務局までご連絡ください。ご提出いただいた資料は、返却いたしません。

(1) 応募手順

当財団ウェブサイトのエントリーフォームに必要事項を記入して参加表明をしてください。参加表明期限までに参加表明しなかった場合は、応募することができません。参加表明受付後、担当者より「提出先メールアドレス」を折り返しメールで連絡いたしますので、提出書類を所定の添付書類とともに応募書類提出期限までにメールで提出してください。提出書類は、当財団のウェブサイトよりダウンロードしてください。容量制限等によりメールで送付できない場合は、当財団が別途用意するオンラインストレージ上から提出することもできます。オンラインストレージで提出を希望する場合は、当財団事務局までメールでご連絡ください。提出用オンラインストレージのURLをお知らせいたします。

(2) 提出書類

1) 課題提起・付加価値創造コース（アイデア募集）

- ア. アイデア応募シート（当財団のウェブサイトより様式をダウンロード）
- イ. ビジネスアイデアの概要（当財団のウェブサイトより様式をダウンロード）
 - －ビジネスアイデアの名称
 - －応募ビジネスアイデアで対象とする課題及び考案の経緯（概要 200 字以内）
 - －課題解決するための現段階でのアイデア（概要 400 文字以内）
- ウ. ビジネスアイデアの詳細（Word、Excel、PowerPoint を使用し任意の様式）
 - －ビジネスアイデアの名称
 - －応募ビジネスアイデアで対象とする課題及び考案の経緯（詳細）
 - －課題解決するための現段階でのアイデア（詳細）
 - －アイデアを実施する場合の課題、問題点
 - －それらを克服するための検討・調査手法、その取り組みの体制・スケジュールなど
- エ. 遵守事項についての誓約書（当財団所定の様式を応募後にご案内します。）

2) 課題解決・事業化コース（プラン募集）

- ア. プラン応募シート（当財団のウェブサイトよりダウンロード）
- イ. ビジネスプラン（Word、Excel、PowerPoint を使用し任意の様式）
 - －事業概要（200 字以内で簡潔に説明してください）
 - －これまでの実績／活動内容
 - －チャレンジする課題及び考案の経緯
 - －課題の原因と未解決のままである原因についての考察
 - －プロジェクトの目的及び課題解決の仕組み
 - －用いるテクノロジーとその理由
 - －スケジュール
 - －収支計画・資金計画
 - －主要メンバー紹介（組織体制、協力者や連携先等）
- ウ. 応募者関連資料（定款、履歴事項全部証明書、直近期事業報告書・財務諸表）
- エ. 遵守事項についての誓約書（当財団所定の様式を応募後にご案内します。）

(3) 提出書類のファイル形式

提出書類のファイル形式は、以下各項のとおりとします。指定外のファイル形式で提出された応募書類は、審査しない場合がありますので、ご注意ください。なお、紙媒体の書類を郵送等により提出することはできません。

- 1) 当財団ウェブサイトからダウンロードした Excel 形式の応募シート及びビジネスアイデアの概要は、PDF または DocuWorks 等へ変換しないで、作成した元ファイルを提出してください。
- 2) 任意様式のファイル形式は、Word、Excel、PowerPoint に限ります。作成した書類は、PDF または DocuWorks 等へ変換しないで、作成した元ファイルを提出してください。

7. アイデア及びプランの公表

(1) 課題提起・付加価値創造コース（アイデア募集）

1) 公表の範囲

①採択時

採択されたビジネスアイデアは、応募者名（事業者名）、所在地（都道府県名）及びアイデアの件名のみ当財団のウェブサイトで公開させていただきます。

②採択から2年後

選考結果通知日から2年後に、6. 応募方法 (2) 提出書類 1) 課題提起・付加価値創造コース（アイデア募集）の様式ウ、「課題解決するための現段階でのアイデア（概要 400 文字以内）」を当財団のウェブサイトで公開させていただきます。

なお、採択されたビジネスアイデアの具体化に向けた取り組み状況について、採択後2年以内を目途に当財団へ報告してください。

③公表の同意

応募書類の提出をもって前項①及び②の公表に同意したものとします。

(2) 課題解決・事業化コース（プラン募集）

1) 公表の範囲

採択されたビジネスプランの応募者及び奨励賞受賞者の応募者名（事業者名）、所在地（都道府県名）については、公表させていただきます。応募書類の提出をもって

公表に同意したものとします。なお、採択されたビジネスプランの件名及び内容は非公表とします。ただし、応募者及び奨励賞受賞者にご希望がありましたら、公開可能な範囲でビジネスプランを公表いたします。

2) 成果発表会

採択されたビジネスプランは、採択翌年度に開催される水・地域イノベーション財団成果発表会の場を通じて広く社会に公開するため、公開可能な範囲で事業の進捗、結果を発表（対面及びオンラインから選択可）していただきます。成果発表会の開催時期は、4. スケジュールのとおりです。なお、発表会は、すべての発表を録画し、後、当財団のウェブサイト（YouTube 等を含む）で公開しますので、ご了承ください。

8. 留意事項

(1) 応募条件

- ①当財団以外の団体等が主催する他のビジネスプランコンテスト等で発表したアイデアまたはプランであっても応募可能ですが、当該ビジネスプランコンテスト等で入賞又は採択された実績がある場合は応募することができません。ただし、学内コンテストなど応募者が特定の非営利団体に所属する者等に限定される場合の入賞（採択）実績は、この限りではありません。
- ②暴力団等の反社会的勢力の構成員、またはその関係者ではないことを応募条件とします。

注. 上記に関わらず、当財団が不適切と認めた応募者については、当財団の判断により応募資格を取り消しとさせていただきます場合があります。

(2) 提出書類、個人情報の取り扱い等

- 1) 選考結果の理由等に関するお問合せには応じかねますので、ご了承ください。
- 2) 提出書類その他に記載されている個人情報は、当財団の「個人情報保護方針」に基づき、本選考及び当財団からの連絡以外の目的に使用することはありません。
- 3) 課題提起・付加価値創造コース（アイデア募集）で応募し発表されたアイデアの件名、及び応募者のご希望により発表されたアイデアの内容は、各メディア、報道機関で取り上げられる場合がありますので、ご了承ください。

- 4) 残念ながら採択に至らなかったビジネスアイデア及びビジネスプランについては非公表とし、当財団に提出された応募データは、当財団が責任をもってすべて消去いたします。
- 5) 採択されたビジネスアイデアまたはビジネスプランを対外的に発表する場合及び事業化後の制作物（製品、動画、画像、印刷物等）を販売または頒布する場合は、事前に当財団へ連絡の上、当財団の支援金を得たことの説明を必ず明記してください。対外的な発表の例を以下に示します。
- ① SNS を含むインターネット上での発表
 - ② メディアへの発表
 - ③ 制作物のパンフレット類
 - ④ 制作物のラベル類（家庭用品品質表示法及び食品表示法等法令で定める表示ラベルを除く）及び包装類並びに取扱説明書等
 - ⑤ 応募者または他の団体が主催するイベントでの発表
 - ⑥ 他団体が主催するコンテスト（論文や製品等に授与される賞など）への応募
 - ⑦ 学会発表
- 6) 当財団に採択されなかったビジネスアイデアまたはビジネスプランを自主的に公表するに際し、当財団の名称使用または当財団のウェブサイトを転用する場合は、必ず事前に当財団へ連絡してください。
- 7) 本支援事業に応募し提出された内容に知的財産権で保護すべき内容が含まれている場合は、予め応募者側の責任において法的保護等の申請を行ってください。

(3) 採択後に虚偽が判明した場合及びビジネスプランに重大な変更が生じた場合

採択後に、採択者の応募資格、応募条件、提出書類等に虚偽が判明した場合は、直ちに採択を取り消すとともに、交付した支援金を当財団が指定する期日までに全額一括で返納していただきます。また、採択後に、ビジネスプランにおいて応募内容と重大な変更が生じた場合は、交付した支援金の返納を求める場合があります。

以 上

『水辺へG o !』アプリのご案内

当財団では、環境省の「水辺のすこやかさ指標（みずしるべ）」を使用する調査ツールアプリ『水辺へG o !』（iPhone 版・Android 版・Web 版）を運営しています。水辺の調査など水環境分野を対象とするビジネスアイデアやビジネスプランでご応募される際は、是非、この『水辺へG o !』アプリの活用をご検討いただきたくご案内申し上げます。

『水辺へG o !』アプリの詳細は、当財団の水辺へG o ! 公式サイトをご覧ください。

水辺へG o ! 公式サイト <https://mizuinfra.or.jp/mizube/index.html>

《お問合せ先》

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 6 丁目 12 番 1 号（パークウエスト 8 階）

公益財団法人 水・地域イノベーション財団 事務局 三浦・工藤・和田

TEL : 03-5323-6471 FAX : 03-5323-6475

Mail address bosyuu@mizuinfra.or.jp（助成・支援募集専用アドレス）

※ @は半角に置き換えてください。